

# 子どもたちを被害者にも加害者にもしないために

～ 被害後を生きるとは ～

「今、私たちにできること」・・・犯罪被害にあわれた方、大切な人を失った方をみんなで支えるために、何が必要で、何ができるか 共に考えてみませんか。

講師：NPO法人

はんざいひがいしゃ  
おかやま犯罪被害者

サポート・ファミリーズ

申し込み不要・無料

理事 いちほらちよこ 市原千代子 さん

市原さんの次男は18歳の時、同級生だった男を含む3人のリンチにより命を失いました。それ以来、市原さんは子どもたちへの「命の授業」や被害者救済制度の確立などに尽力されています。

犯罪被害者遺族の状況や、子どもたちに伝えたいことなどをお話くださいます。

日時：3月27日(日) 午前10時～11時30分

場所：福祉交流プラザ大井 大会議室

問い合わせ先：福祉交流プラザ大井(Tel&Fax 295-2140)